



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社Fast Fitness Japan

コード番号 7092 URL <https://fastfitnessjapan.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 山部 清明

問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長

(氏名) 峯岸 岳彦

(TEL) 03-6279-0861

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無: 無

決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		EBITDA		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	15,392	15.8	3,304	35.2	4,173	30.1	3,285	32.4	1,953	32.8
	13,288	12.6	2,443	△14.7	3,208	△8.4	2,482	△16.6	1,471	△22.2

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 1,950百万円 (33.1%) 2025年3月期第3四半期 1,466百万円 (△22.5%)

EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金保証金償却+加盟金償却

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	104.18	102.80
	78.54	77.52

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	%
2025年3月期	23,073	15,035	65.2
	21,926	13,905	63.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 15,035百万円 2025年3月期 13,905百万円

(注) 当四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	20.00	—	25.00	45.00
2026年3月期(予想)	—	20.00	—	0.00	20.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

2. 配当予想の修正については、2025年12月1日に公表いたしました「2026年3月期配当予想の修正(期末配当・無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

2025年12月1日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び2026年1月21日公表の「株式会社JG35による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2026年3月期連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1社 (社名) (注) 株式会社ベストフィットネス

(注) 2025年11月に株式会社ベストライフから社名変更しました。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3Q	18,771,180株	2025年3月期	18,755,980株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3Q	16,804株	2025年3月期	16,568株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3Q	18,748,404株	2025年3月期 3Q	18,732,481株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2025年12月1日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び2026年1月21日公表の「株式会社JG35による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は上場廃止となる予定であるため、2026年3月期連結業績予想は記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 今後の見通し	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(追加情報)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	9
(企業結合等に関する注記)	10
(重要な後発事象)	12

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。その一方で、原材料価格の高止まりに加え、日中関係の悪化や物価上昇に伴う消費者マインドの下振れリスクの高まり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する国内フィットネスジム業界は、生活者の健康志向の高まりや企業による「健康経営」の推進など、健康増進に向けた取り組みの広がりを背景に、幅広い世代で運動機会へのニーズが拡大しております。こうした環境のもと、24時間型フィットネスジムに対する需要は依然として高く、店舗数は堅調に増加を続けております。また、日本のフィットネス参加率も2023年の4.48%から2024年には5.02%（※）へと0.54ポイント上昇しており、今後も利便性が高く、継続しやすいトレーニング環境への需要は一層高まるものと見込まれます。

※ 出所：日本のフィットネスクラブ業界のトレンド2025年版

このような環境下において、当社は企業理念である Purpose 「ヘルシーアップレイスをすべての人々へ」のもと、Mission 「Fitnessを人々の日常にし、活力ある心豊かな社会をつくる」、Vision 「一人ひとりのライフスタイルを支える、社会にとってあたり前のパートナーに」を掲げております。中核事業である「国内エニタイムフィットネス事業」においては、単なる価格政策に依拠した店舗展開ではなく、トレーニングに集中できる快適な環境の整備に加え、エニタイムフィットネスを「自己実現を支援するための場所」として位置づけ、価値訴求型の店舗モデルを追求してまいりました。その結果、競合他社との差別化を明確にし、フィットネス市場において持続的な競争優位性を確立するとともに、ブランド価値の向上を実現しております。

さらに当社は、中核である「国内エニタイムフィットネス事業」の安定的な成長を基盤としつつ、次なる成長ドライバーとして位置づける「海外事業」、「The Bar Method（新ブランド）事業」、「EC・物販事業」への戦略的な投資と育成を並行して進めることで、持続的な成長の実現を目指しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、中核事業である「国内エニタイムフィットネス事業」において、2025年5月下旬に会員数が100万人を、6月には店舗数が1,200店舗をそれぞれ突破いたしました。これを記念し、2025年を「エニタイムYEAR」と位置づけ、これまでのご愛顧への感謝を込めて、全国の会員の皆さまとの絆を深めることを目的とした年間を通じたスペシャルキャンペーンを展開しております。

また、6月～7月に加えて、12月～1月に全国47都道府県に店舗を展開するスケールメリットを活かした大規模な全国プロモーションを実施し、フィットネス習慣の定着とさらなるブランド浸透を図っております。

その結果、2025年12月末時点における国内エニタイムフィットネスの会員数は108.9万人（前年同月比+15.2万人）となり、うち直営店：15.2万人、FC店：93.7万人といずれも順調に推移しております。店舗数も1,235店舗（前年同月比+62店舗）直営店：189店舗・FC店：1,046店舗へと拡大し、会員数・店舗数ともに堅調な成長を続けております。

1店舗当たりの平均会員数も2025年12月末時点で882名（前年同月比+84名）と、会員数は拡大基調を強めながら推移しており、成長トレンドが継続しております。

こうした安定した成長基盤を踏まえ、当社は中長期的な持続的成長に実現に向けて、新たな成長領域の開拓にも注力しております。

具体的には、以下の3事業を新たな成長ドライバーと位置づけ、戦略的な投資および育成を進めております。

①海外エニタイムフィットネス事業

2025年3月期には、ドイツおよびシンガポールへの進出を果たし、海外展開を本格的に始動いたしました。なかでも、日本同様にマスターフランチャイズ権を保有するドイツは、フィットネス参加率13.4%と欧州でも高水準を誇り、市場規模の大きさからも極めて有望な成長市場と位置づけております。一方で、多数の大手プレイヤーが存在する競争環境の厳しい市場でもあることから、当社グループでは、これまで国内で培ってきた店舗開発力や運営ノウハウ、ブランドの浸透力を差別化要素として発揮し、着実な事業基盤の確立を進めております。初年度は、店舗開発およびFC開発体制の構築ならびにオペレーション基盤の整備に注力し、店舗拡大に向けた体制を整備いたしました。2025年4月には当社グループ入り後初の新規出店となる直営2号店をオープンし、今期中にさらに3店舗の直営店出店を予定しております。また、すでに3店舗分のフランチャイズ契約を締結しており、全体としては順調な立ち上がりを見せておりますが、一部の新規出店においては、建築許可など自治体の認可取得に想定以上の時間を要しております、当初見込んでいたオープン時期が後ろ倒しとなるケースも生じております。

シンガポールにおいては、エニタイムフィットネスのFC店舗の2店舗体制から、海外での新規出店ノウハウを蓄積する目的もあり、7月1日に3店舗目となるNTU店（シンガポール・Nanyang Technological Universityのキャンパス内）をオープンしております。

当社は今後も、各国市場の特性や制度環境を踏まえつつ、柔軟な事業運営を進め、「海外エニタイムフィットネス事業」を第2の成長ドライバーとして着実に育成してまいります。

②The Bar Method (新ブランド) 事業

2025年3月期より、米国発「The Bar Method」の日本展開を開始し、2024年11月に直営第1号店となる自由が丘店をオープンしました。都市部を中心に従来のエニタイムフィットネスとは異なる顧客層の開拓を目指しています。また、早期のFC展開を視野にバー・エクササイズスタジオの多店舗運営ノウハウを蓄積するため、2025年6月14日に直営第2号店となる二子玉川店をオープンし、同ブランドの育成強化を図っております。

③EC・物販事業

国内エニタイムフィットネスの会員基盤拡大と健康志向の高まりを背景に、当社はフィットネス関連商品やサプリメント等を取り扱うEC・物販事業の強化に取り組んでおります。2024年12月には、「暮らしを支える上質なアイテムが揃う場所」をコンセプトとした公式オンラインショップ「A PROP (ア プロップ)」をオープンし、エニタイムフィットネスの会員様のみならず、広く一般のお客様にもご利用いただけるプラットフォームとして展開を開始いたしました。

取扱商品は、「アパレル（トレーニングウェアから日常使いまで）」、「雑貨（トレーニング用品や生活雑貨）」、「ニュートリション（サプリメント・プロテイン等）」の3カテゴリーで構成されており、定期的な新商品投入や、A PROPおよびエニタイムフィットネスブランドの価値向上に資するオリジナル商品の開発・販売を進めています。2025年7月には、「24時間飲みたくなる」をコンセプトとしたプロテイン「A PROP WHEY PROTEIN (ア プロップ ホエイプロテイン)」の発売を開始し、同時に定期便による販売モデルも実装するなど、定期・継続購入を促進する仕組みづくりを進めております。

さらに、エニタイムフィットネス店舗からオンラインへの導線を生み出す逆O2O施策として、フランチャイズ店舗と連携したアフィリエイトモデル（店舗経由の販売還元スキーム）を2025年10月より実装し、EC事業全体の成長基盤を強化しております。今後も、店舗ネットワークを活かしたO2O／逆O2O施策の拡充と商品ラインナップの充実を通じて、A PROPを新たな収益ドライバーとして育成してまいります。

あわせて、2026年3月期第3四半期以降は、グループ経営の効率化および事業ポートフォリオの最適化を目的とした組織再編を進めてまいります。具体的には、エニタイムフィットネスのフランチャイズオーナーである株式会社ベストライフの株式を2025年11月5日に取得し、同社を完全子会社化いたしました。同社はリユース事業とエニタイムフィットネス事業の2事業を運営しておりましたが、当社はエニタイムフィットネス事業（7店舗）のみを承継の対象しております。株式取得後、商号を株式会社ベストフィットネスへ変更のうえ7店舗の運営を開始しております。さらに、当該子会社のエニタイムフィットネス事業については、グループ内の事業集約と運営効率の向上を目的として、同じく100%子会社である株式会社AFJ Projectに統合を予定しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,392百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は3,304百万円（同35.2%増）、EBITDAは4,173百万円（同30.1%増）、経常利益は3,285百万円（同32.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,953百万円（同32.8%増）となりました。

（注）EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金保証金償却+加盟金償却

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,146百万円増加し、23,073百万円となりました。これは主に、商品が202百万円増加したこと等により流動資産が161百万円増加したこと、並びに、建物及び構築物が619百万円増加したこと、のれんが758百万円増加したこと等により固定資産が985百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ17百万円増加し、8,038百万円となりました。これは主に、未払金が146百万円増加したこと等で、流動負債が615百万円増加した一方で、借入金の返済により、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が976百万円減少したこと等により固定負債が598百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,129百万円増加し、15,035百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,953百万円及び剰余金の配当843百万円によるものです。この結果、自己資本比率は65.2%となりました。

(3) 今後の見通し

2025年1月21日公表の「株式会社JG35による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後の一連の取引により、当社株式は上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,085	7,921
売掛金	1,186	1,262
商品	161	363
前払費用	458	467
その他	859	900
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	10,747	10,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,876	9,496
工具、器具及び備品	4,463	4,751
減価償却累計額	△6,126	△6,809
土地	0	0
建設仮勘定	8	43
その他	—	53
有形固定資産合計	7,223	7,535
無形固定資産		
のれん	444	1,203
ソフトウェア	20	20
その他	0	3
無形固定資産合計	466	1,226
投資その他の資産		
投資有価証券	2	—
長期貸付金	243	236
敷金及び保証金	1,571	1,665
長期前払費用	703	718
繰延税金資産	954	767
長期売掛金	81	80
その他	15	15
貸倒引当金	△81	△80
投資その他の資産合計	3,489	3,403
固定資産合計	11,179	12,165
資産合計	21,926	23,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69	128
1年内返済予定の長期借入金	1,169	891
未払金	1,060	1,207
未払法人税等	653	742
契約負債	1,817	1,946
賞与引当金	247	234
役員賞与引当金	14	13
その他	311	796
流動負債合計	5,344	5,960
固定負債		
社債	275	313
長期借入金	698	—
資産除去債務	1,534	1,549
繰延税金負債	10	9
その他	158	206
固定負債合計	2,677	2,078
 負債合計	8,021	8,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,207	2,219
資本剰余金	2,147	2,159
利益剰余金	9,611	10,721
自己株式	△48	△48
株主資本合計	13,919	15,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	—
為替換算調整勘定	△14	△15
その他の包括利益累計額合計	△13	△15
 純資産合計	13,905	15,035
 負債純資産合計	21,926	23,073

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	13,288	15,392
売上原価	7,351	8,398
売上総利益	5,937	6,993
販売費及び一般管理費	3,493	3,689
営業利益	2,443	3,304
営業外収益		
受取手数料	35	39
受取保険金	8	7
為替差益	—	151
違約金収入	16	1
その他	15	28
営業外収益合計	76	229
営業外費用		
支払利息	25	35
為替差損	8	—
支払手数料	3	197
その他	0	14
営業外費用合計	37	247
経常利益	2,482	3,285
特別利益		
負ののれん発生益	※1 16	—
事業譲渡益	※2 34	※2 95
特別利益合計	50	95
特別損失		
固定資産除却損	119	44
減損損失	32	—
特別損失合計	152	44
税金等調整前四半期純利益	2,380	3,337
法人税、住民税及び事業税	856	1,193
法人税等調整額	52	190
法人税等合計	909	1,383
四半期純利益	1,471	1,953
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,471	1,953

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,471	1,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△4	△1
その他の包括利益合計	△5	△2
四半期包括利益	1,466	1,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,466	1,950

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

当社は、株式会社JG35が、2025年12月2日から実施しておりました当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが、2026年1月20日をもって終了し、2026年1月21日に本公開買付けの結果について報告を受けました。

また、本公開買付けの結果、2026年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の親会社及び主要株主に異動が発生いたしました。

1. 本公開買付けの結果

本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付け予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立いたしました。

2. 親会社及び主要株主の異動について

詳細は2026年1月21日公表の「株式会社JG35による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照お願ひいたします。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会決議により、2025年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が11百万円、資本準備金が11百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,219百万円、資本準備金が2,159百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	711百万円	800百万円
のれん償却額	34百万円	45百万円

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1. 負ののれん発生益は、Saya Pte. Ltd.の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

※2. 事業譲渡益は、直営店舗をFC店舗の運営会社へ譲渡した際に発生したものであります。

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合 (Eighty 8 Health & Fitness B.V.))

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2024年4月30日に行われたEighty 8 Health & Fitness B.V. (2024年12月にFast Fitness Brands B.V. へ社名変更しました)との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額322百万円は、会計処理の確定により24百万円減少し、298百万円となっております。のれんの減少額は、建物付属設備が28百万円、工具、器具及び備品が7百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表は、のれんが21百万円、利益剰余金が1百万円減少し、建物付属設備が26百万円、工具、器具及び備品が6百万円、繰延税金負債が10百万円増加しております。

(取得による企業結合 (株式会社ベストライフ))

当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、株式会社ベストライフの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2025年11月5日付けで株式譲渡契約を締結し、2025年11月5日付けで株式を取得し、商号を株式会社ベストフィットネスへ変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベストライフ

事業の内容 スポーツジム運営等のフィットネス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社直営店舗の運営ノウハウを投入することにより、さらなる会員獲得や運営効率化を実現し、当社の利益拡大に貢献できると判断したことから連結子会社化しました。

(3) 企業結合日

2025年11月5日 (株式取得日)

2025年12月31日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ベストフィットネス (2025年11月に株式会社ベストライフから社名変更しました)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2025年12月31日としているため、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,132百万円
取得原価		1,132百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 2百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

751百万円

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。

(3) 債却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更について、2026年3月19日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、株式併合比率は当社株式4,554,450株を1株に併合するものであり、当社は、一連の手続きを経て、2026年4月20日をもって上場廃止となる予定であります。

詳細につきましては、本日公表の「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

(自己株式の消却)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2026年3月19日開催予定の臨時株主総会において、本日公表の「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の2026年4月22日を効力発生日とする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

本株式併合の効力発生時点の直前時において当社が保有する自己株式の全部

(3) 消却予定

2026年4月21日

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を含む） 18,771,180株

自己株式数 16,804株

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社Fast Fitness Japan
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安本哲宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。